

## 回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	山形県
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
(3) 割引対象車両について	
(1) について 妥当と考える。	
(2) について 現在の家族を中心とした家庭行動から、レジャー、医療、両親の介護等での一般的な昼間高速利用が促進されるマイレージ割引の充実を図るべきと考える。	
(3) について 妥当と考える。	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
①中小零細業者が大手業者と同等の割引が受けられるような制度設計が必要と考える。	
②大口利用者の定義を明確にすべきと考える。	

### 3. 具体的な割引内容（案）

#### （1）割引内容（案）

#### （2）割引結果

##### （1）について

##### ○マイレージ割引

上記1.（2）の理由により、割引率を上げるべきと考える。

##### ○大口割引

上記2. ①の理由より、利用金額割引に一本化すべきと考える。

### 4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

#### ○見直し時期等

見直し時期、組織を明確化するとともに、検討にあたっては地方の意見を反映できる仕組みとしてもらいたい。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

- 今回の割引は、全国民が等しく利益を享受できるよう国幹道としての機能を有する全路線を対象として実施すべきと考える。
- 数年後には、高速道路利用の大半がE T C車で占めることが予想されることから、本来あるべき料金体系の議論が必要と考える。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。